

集計対象期間と利用可能な財源

対象期間	請求月	利用可能な財源
4～8月利用分	9月頃	一般運営経費 科研費 その他外部資金
9～12月利用分	1月頃	
1～3月利用分※	次年度4～5月頃	一般運営経費のみ

※12月中に予約を行っていても、利用(印刷)日が1～3月の場合は科研費・その他外部資金での支払いはできません